

笠間市立病院のあり方に関する検討委員会（第2回）会議資料

	頁
資料1 平成18年度入院患者調及び入院患者の病因分類について	
(1) 入院患者調	1
(2) 病因分類調	2
資料2 職員数について	3
資料3 検査内容について	4
資料4 平成18年度夜間・休日受付患者数について	5
資料5 入院基本料について	6
資料6 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（概要）	7
医療系サービスの計画と実績	8
主治医意見書・指定医	9
笠間市内介護サービス事業所の状況	10～11
資料7 笠間市立病院の損益分岐点について	12～14
資料8 経営形態を見直す上での類型とメリット・デメリット	15
資料9 保健福祉医療に関する市民アンケートの実施について	16～22

参考資料

第1回笠間市立病院のあり方に関する検討委員会意見要旨（H19.7.5開催）

第1回公立病院改革懇談会資料【総務省】（H19.7.23開催）

笠間市高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画（H18～H20）

平成 19 年 8 月 23 日

保健衛生部 市立病院

平成 18 年度入院患者調及び入院患者の病因分類について

(1) 入院患者調べ

年代	人数	入院期間 5 日以内	入院期間 6 ~ 10 日	入院期間 11 ~ 15 日	入院期間 16 ~ 30 日	入院期間 31 日以上
10	4	4				
20	2	2				
30	2	1	1			
40	7	6		1		
50	16	8	5	2		1
60	43	22	13	2	2	4
70	106 (5)	53 (2)	23	14	5 (2)	11 (1)
80	124 (14)	34 (3)	28 (7)	24 (2)	22 (2)	16
90 以上	38 (15)	9 (4)	8 (1)	5 (2)	9 (5)	7 (3)
計	342	139 40.7%	78 22.8%	48 14.0%	38 11.1%	39 11.4%

うち複数回 (2 回以上) 入院した者 41 名

入院実人員は、274 名

() は、訪問診療対象者の再掲

入院患者の傾向をみると

年代別では、70 歳以上の高齢者の割合が、全体の 78 % で最も多い。

入院期間については、検査目的 (39 名) の者も含め、5 日以内が全体の約 41 %、10 日以内まででは約 64 % と短い。

以上のように、入院となっても約 2 / 3 の患者については、10 日以内に退院していることから、平均在院日数が短い。

(2) 病因分類調

病 因 分 類	患者数	構成 比(%)	訪問診療 対象者(再掲)
1 検査入院 (高齢者の大腸内視鏡検査など)	39	11.4	
2 急性感染症 (肺炎・気管支炎・腎盂腎炎・急性胃腸炎など)	54	15.8	2
3 その他の急性疾患 (めまい・軽症脳梗塞・胆石症・尿管結石・不 整脈発作・喘息発作など)	146	42.7	11
4 慢性疾患の急性増悪 (心不全・糖尿病・慢性閉塞性肺疾患など)	68	19.9	16
5 急性疾患による要介護状態の増悪 (重症脳卒中など)	19	5.5	
6 癌ターミナルケア	16	4.7	5
計	342	100.0	34

1から4については、入院中に要介護度の大きな変化がなく、もとの居場所(在宅または施設)に戻れる状態

5については、入院前もしくは入院中に要介護度が上がり、もとの居場所(在宅または施設)に戻れない場合

1から4に該当する患者が、全体の約90%を占めていることが、平均在院日数を短くしている。

資料 2

平成 19 年 8 月 23 日
保健衛生部 市立病院

職員数について

職種	常勤換算後 職員数	職員数		備考
		常勤職員	嘱託・臨時	
医師	2.4 名	2 名	3 名	皮膚科医師については、第 1・3・5 の火曜日と毎週木曜日の午前中 臨時医師による日当直は、月平均 4 日程度
看護師	16.4 名	16 名	2 名	産休(育休)8 月から 2 名 産休代替者(1 名)については、10 月より週 5 日・1 日 8 時間勤務 人員不足に伴う補充については、週 4 日・1 日 7 時間勤務
看護助手	0.4 名		1 名	診察室での受付等 週 4 日・1 日 6 時間以内の勤務
薬剤師	2.0 名	2 名		
薬剤助手	0.7 名		1 名	薬局補助 週 5 日・1 日 6 時間以内の勤務
栄養士	1.0 名	1 名		
放射線技師	2.0 名	2 名		
臨床検査技師	1.3 名	1 名	1 名	産休(育休)6 月より 産休代替者については、6 月より、週 5 日・1 日 8 時間勤務
事務	3.1 名	3 名	1 名	合併による患者データの変更等 1 月間のみ、週 5 日・1 日 8 時間勤務
計	29.5 名	27 名	9 名	

平成 18 年度決算統計調査より

資料3

平成19年8月23日
保健衛生部 市立病院

検査内容について

(H18実績)

検査名	検査数	入院・外来の別	
		入院	外来
大腸検査	44	39	5
胃検査	200	20	180
心エコー検査	192	55	137
超音波検査	339	76	263
CT検査	583	216	367
総数	1358	406	952

診療報酬請求月報より

資料4

平成19年8月23日
保健衛生部 市立病院

平成18年度夜間・休日受付患者数について

	患者数	入院となった者	点滴後帰宅した者	診察・投薬・相談の者
4月	43(4)	10(1)	3(1)	30(2)
5月	44(1)	6(1)	5	33
6月	34	7	5	22
7月	54(4)	6(2)	5	43(2)
8月	41	7	5	29
9月	36(1)	6(1)	7	23
10月	38(1)	10	6	22(1)
11月	28(3)	6(2)	4	18(1)
12月	59(2)	9(2)	10	40
1月	43(3)	9(1)	12(1)	22(1)
2月	22	3	3	16
3月	53(2)	13(1)	5	35(1)
計	495(21)	92(11)	70(2)	333(8)

休日診療当番の患者は除いている。

宿日直日誌より

() は、訪問診療対象者の再掲

深夜時間帯(午後10時~午前5時)の患者数 44名

うち入院となった者 13名

〃 点滴後帰宅した者 5名

〃 診察・投薬の者 26名

入院基本料について

病棟において入院患者の看護を行う看護職員の患者数に対する実際の勤務者数により変わる。

また、入院患者の平均在院日数にもより変わる。

そのようなことから、急性期病院でもなく、高齢者が入院患者の約8割を占めているので、平均在院日数が長くても大丈夫な1.5対1を届け出ている。

本年度(4月から7月まで)の平均在院日数は、19日と昨年度の1.5倍と入院する患者により大きく変動する。

平均入院患者数を13人とした場合の病棟の1日の必要勤務者総数は、

$$13 \text{ 対 } 1 \text{ の場合では、 } 13 \text{ 人} \div 13 = 1 \times 3 = 3 \text{ 人}$$

$$10 \text{ 対 } 1 \text{ の場合では、 } 13 \text{ 人} \div 10 = 1.3 \times 3 = 3.9 = 4 \text{ 人となり}$$

10対1でも、1日の勤務者(日勤と夜勤及び夜勤明けの合計で)を4人そろえればよいこととなるが、

これは計算上の数で、また、夜勤は2人以上との条件もあり、夜勤明けの者も複数おり、計算上の数だけを考えると、日勤者がいなくなってしまう、現実にそのようなことは考えられないので、高齢者の入院が大多数であることも考えると、日勤帯に、最低でも4名の看護師が必要、これらを合計すると、8名の看護師が毎日必要となり、そのほかにも、公休(一般の職員の土・日)を取らせなくてはならない。

当院の場合、看護師の数が、ぎりぎりであり、外来担当の看護師も病棟を兼務(この場合も常勤換算がある)しなければ、業務が回らない状況である。

また、今回の届出基準では、1看護職員の月平均夜勤時間は、72時間以内でなければならない。

現在、看護師に2名の育休者がおり、その補充については、臨時看護師で対応しているが、日勤のみで、夜勤については、職員のみで行っている状況でもあり、月によっては、72時間をオーバーしてしまうこともある。

以上のような事情により、入院基本料については、1.5対1を届け出ている。

72時間をクリアするためには、看護部門を統括する看護師長を除き、病棟に、常勤換算で、13.8人(夜勤をやる人)が必要

1月の延べ夜勤時間

$$3 \text{ 日} \times 2 \text{ 人} \times 16 \text{ h (1日の夜勤時間)} = 992 \text{ h}$$

$$992 \text{ h} \div 72 \text{ h} = 13.77 = 13.8 \text{ 人}$$

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（概要）

根拠

老人福祉計画

老人福祉事業（老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター、老人短期入所及び特別養護老人ホームに係るものに限る。）の量の目標

老人保健計画

医療等以外の保健事業に関し、機能訓練及び訪問指導について確保すべき事業の量の目標

介護保険事業計画（介護保険法第 107 条）

認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型老人福祉施設入居者生活介護に係る利用定員総数 その他の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

計画期間 3 年（第 1 項）

アンケート調査（＝サービス利用意向調査 第 5 項第 1 号）

計画策定委員会（＝被保険者の意見を反映 第 5 項第 6 号）

現状の把握

人口と高齢化率の推移・世帯構成・健康状態

要介護者の状況・介護サービス利用状況

計画の基本理念

重点課題（4 項目）

基本目標（4 項目）

施策項目（13 項目）

それぞれの実施事業（数値目標）

介護保険のサービス量と保険料の計画

人口と高齢者数

要介護認定者数

施設入所者、居宅サービス利用者

事業量（居宅サービス、地域密着型）

サービス基盤（事業所数）整備目標

地域支援事業

給付費推計、保険料算定

介護保険（医療系）サービスの実績と計画との比較

事業計画書 P. 87、88、99、100関係

区 分		H18実績(A)	H18計画(B)	H19計画	H20計画	H18比較 (A)-(B)
訪問看護	延人数	1,294	1,368	1,448	1,639	-74
	金 額	62,425,890	54,366,000	57,850,000	65,941,000	8,059,890
訪問リハビリ	延人数	11	0	0	0	11
	金 額	190,080	0	0	0	190,080
居宅療養管理指導	延人数	581	466	557	682	115
	金 額	3,893,400	3,311,000	4,079,000	5,070,000	582,400
通所リハビリ	延人数	2,757	2,396	2,395	2,444	361
	金 額	120,453,142	105,317,000	106,477,000	108,938,000	15,136,142
短期入所療養介護	延人数	304	210	221	236	94
	金 額	14,925,348	15,225,000	16,455,000	17,970,000	-299,652
医療系合計	延人数	4,947	4,440	4,621	5,001	507
	金 額	201,887,860	178,219,000	184,861,000	197,919,000	23,668,860

※ 「人数」は、実績では「件数」を使用している。

この資料は、本委員会での検討に資するため、介護保険サービスのうち、特に医療系に区分されるサービスのみを抜粋したもの。
 介護保険の事業計画においては、単一サービスごとに需給量を見込むことになるが、訪問系サービス(介護、看護、入浴、リハビリ)、
 通所系サービス(介護、リハビリ)、短期入所サービス(生活介護、療養介護)といったサービス類型ごとに、不足するサービスが類型内の
 代替サービスによって補填・提供されている。

医療系サービスに限れば、平成18年度の実績は計画値を延べ人数で507人、金額で23,668,860円上回っているが、訪問・通所・短期
 入所のサービス全体では、実績が計画を10,000千円程度下回っている。

主治医意見書・指定医

H18年度	在 宅			施 設			指定医	合 計
	新規	継続	計	新規	継続	計		
笠間市立病院	41	125	166	15	10	25	7	198
構成比	20.7%	63.1%	83.8%	7.6%	5.1%	12.6%	3.5%	100.0%

※「施設」は介護施設入所者(医療系診療機関への入院中を含む)

意見書全件	622	1,652	2,274	421	502	923	10	3,207
構成比	19.4%	51.5%	70.9%	13.1%	15.7%	28.8%	0.3%	100.0%

全件に占める市立病院の割合	6.6%	7.6%	7.3%	3.6%	2.0%	2.7%	70.0%	6.2%
---------------	------	------	------	------	------	------	-------	------

全医療機関数 168機関
 うち取扱件数 1件～ 9件 125機関
 10件～49件 27機関
 50件～99件 11機関
 100件以上 5機関

取扱件数の多い医療機関(上位5機関)
 茨城県立中央病院 537件
 石本病院 351件
 立川病院 275件
 笠間市立病院 198件
 原田医院 110件

取扱件数の多い医療機関における区分ごとの構成比

H18年度	在 宅			施 設			指定医	合 計
	新規	継続	計	新規	継続	計		
県立中央病院	21.8%	57.0%	78.8%	20.7%	0.6%	21.3%	0.0%	100.0%
石本病院	13.1%	37.6%	50.7%	21.7%	27.6%	49.3%	0.0%	100.0%
立川病院	9.5%	34.2%	43.7%	20.0%	36.4%	56.4%	0.0%	100.0%
原田医院	20.0%	80.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

笠間市立病院による介護保険の主治医としての意見書取扱件数は、全医療機関のうち4番目に多い198件で、全件数の6.2%を占める。対象者の所在について、在宅・施設別に見ると、在宅が83.8%となっており、取扱件数の多い他の医療機関における構成比と比較しても、在宅の比率が高くなっている。(※原田医院については、病床を持たない医療機関のため、すべて在宅である。)

笠間市内介護サービス事業所の状況

区分	地区	事業所名	17.4	18.3	H18	H18末数	H19計画	H20計画	
居宅介護支援	笠間	指定居宅介護支援センター かさまグリーンハウス	○	○	○	12施設 定員 1,014人	15施設 平均 1,213人/月	15施設 平均 1,267人/月	
		社会福祉協議会「かさま」指定居宅介護支援事業所	○	○	○				
		ヴィレッジかさま指定居宅介護支援事業所	○	○	○				
		居宅介護支援事業所すみれ			18.6				
		西茨城医師会 居宅介護支援事業所	○	○	○				
		笠間シルバーケアセンター「パル」	○	○	○				
		居宅介護支援センター はこだ			18.9				
		友部	シルバーヴィレッジ居宅介護支援センター	○	○				○
		友部	中央苑指定居宅介護支援事業所	○	○				○
		友部	社会福祉協議会「ともべ」指定居宅介護支援事業所	○	○				○
		友部	NPO介護支援センターコスモス	○	○				○
		友部	指定居宅介護支援センター グリーンハウスともべ	○	○				○
		岩間	すずらんの里 指定居宅介護支援事業所	○	○				○
予防支援	笠間	笠間市笠間地域包括支援センター			○	3施設 定員 66人	3施設 平均 203人/月	3施設 平均 225人/月	
	友部	笠間市友部地域包括支援センター			○				
	岩間	笠間市岩間地域包括支援センター			○				
訪問介護	笠間	指定訪問介護事業所 介護センターかさま	○	○	○	10施設	10施設	10施設	
		社会福祉協議会「かさま」指定訪問介護事業所	○	○	○				
		ルピナス(サテライト事業所)							
		友部	社会福祉協議会「ともべ」指定訪問介護事業所	○	○				○
		友部	株式会社コムスン友部うぐいすケアセンター	○	○				○
		友部	さくら・介護ステーション笠間		18.1				○
		友部	指定訪問介護事業所ゆう	○	○				○
		友部	有限会社 ルピナス 訪問介護事業所	○	○				○
		友部	NPO介護支援センターコスモス	○	○				18.8
		友部	訪問介護サービスあすか						19.6
		岩間	社会福祉協議会「いわま」指定訪問介護事業所	○	○				○
		岩間	すずらんの里訪問介護事業所	○	○				○
		訪問入浴介護	笠間	指定訪問入浴介護センター かさまグリーンハウス	○				○
友部	社会福祉協議会「ともべ」指定訪問入浴介護事業所		○	○	○				
岩間	社会福祉協議会「いわま」指定訪問入浴介護事業所		○	○	○				
訪問看護	笠間	笠間市医師会 訪問看護ステーション ふきのとう	○	○	○	3施設	-	-	
	友部	聖北会訪問看護ステーション「やまびこ」	○	○	○				
	友部	有限会社 ともべ訪問看護ステーション			18.5				
	岩間	介護老人保健施設「あたごナーシングビル」	○	○	○				
通所介護	笠間	ヴィレッジかさま 指定通所介護事業所	○	○	○	10施設 定員 220人	10施設 平均 120人/日	10施設 平均 122人/日	
		指定通所介護センター かさまグリーンハウス	○	○	○				
		社会福祉協議会「かさま」指定通所介護事業所	○	○	○				
		通所介護センター コンフォルトかさま	○	○	○				
		デイサービスセンター はこだ			18.9				
		友部	ケアレジデンス水戸デイサービスセンターともべ		18.1				○
		友部	中央苑指定通所介護事業所	○	○				○
		友部	指定通所介護センター グリーンハウスともべ	○	○				○
		友部	社会福祉協議会「ともべ」指定通所介護事業所	○	○				○
岩間	すずらんの里 通所介護事業所	○	○	○					
通所リハビリ	笠間	笠間シルバーケアセンター「パル」	○	○	○	4施設 定員 80人	4施設 平均 35人/日	4施設 平均 36人/日	
	友部	介護老人保健施設 すみれ			18.6				
福祉用具貸与	友部	株式会社 ユニコマ	○	○	○	1施設	-	-	
	友部	株式会社 ユニコマ	○	○	○	1施設	-	-	
短期生活介護	笠間	特別養護老人ホーム ヴィレッジかさま	○	○	○	4施設 定員 56人	- 平均 38人/日	- 平均 39人/日	
		特別養護老人ホーム かさまグリーンハウス	○	○	○				
		友部	特別養護老人ホーム 中央苑	○	○				○
		岩間	特別養護老人ホーム すずらんの里	○	○				○

区分	地区	事業所名	17.4	18.3	H18	H18末数	H19計画	H20計画
短期入所 療養介護	笠間	笠間シルバーケアセンター「パル」		○	○	6施設 定員はなし	— 平均 5人/日	— 平均 5人/日
		介護老人保健施設 すみれ			18.6			
		神里医院	○	○	○			
		関外科整形外科医院	○	○	○			
		友部 シルバーヴィレッジ	○	○	○			
岩間 介護老人保健施設「あたごナーシングピラ」	○	○	○					
認知症対応型 共同生活介護 (地域密着型)	笠間	指定認知症高齢者グループホーム かさまグリーンハウス	○	○	○	8施設 定員 143人	8施設 平均 104人/月	8施設 平均 108人/月
		認知対応型グループホーム コンフォルトかさま	○	○	○			
		ケアホーム夢くらぶ	○	○	○			
	友部	グループホーム あさがお	○	○	○			
		花水木	○	○	○			
	岩間	グループホーム すずらの里	○	○	○			
		グループホーム れんぎょう	○	○	○			
	グループホーム いわまの郷			18.7				
認知症対応型通所介護	笠間	かさま夢くらぶ			19.6	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	友部	ゆりのき			19.5	1	2	3
介護福祉 施設 老人施設	笠間	特別養護老人ホーム ヴィレッジかさま	○	○	○	4	4	4
		特別養護老人ホーム かさまグリーンハウス	○	○	○			
	友部	特別養護老人ホーム 宍戸苑	○	○	○			
	岩間	特別養護老人ホーム すずらの里	○	○	○			
介護福祉 施設 老人施設	笠間	笠間シルバーケアセンター「パル」	○	○	○	4	4	4
		介護老人保健施設 すみれ			18.6			
		友部 シルバーヴィレッジ	○	○	○			
		岩間 介護老人保健施設「あたごナーシングピラ」	○	○	○			
介護療養 施設 型施設	笠間	神里医院	○	○		1	2	2
		関外科整形外科医院	○	○	○			
有料老人ホーム	笠間	シルバーパークほこだ		18.3	○	1	1	1

平成19年8月23日
保健衛生部 市立病院

笠間市立病院の損益分岐点について（試算）

1. 標準的な自治体病院の稼働率からの試算

(1) 患者数，医師及び看護体制

全国自治体病院 50床未満の病院の 病棟稼働率 66%

医師一人平均入院患者数 7.3人

医師一人平均外来患者数 21.7人(32.3人)

このデータを当てはめて患者数を計算すると

入院患者数 $30床 \times 66\% = 19.8$ 約20名

外来患者数 $32.3 \times 3名(病院の場合の最低限医師必要数) = 96.9$ 約97名

上記の計算による患者数からすると

医師の配置基準により計算すると $20 + 97 / 2.5 = 58.8$

約59なので、**医師は4名必要となる**

看護基準を10:1とし外来の看護師との体制を整えると、必要員数は 17名

(2) 診療体制を整え上記の患者数をもとに、平成18年度の平均診療単価で試算すると

収入

ア 入院収益 $22,911 \times 20 \times 365 = 167,250$ 千円

看護基準を10対1とすると、現在より1人1日約3,000円増収となる

$3,000 \times 20 \times 365 = 21,900$ 千円

イ 外来収益 $11,199 \times 97 \times 245 = 266,144$ 千円

その他の医業収益を18年度と同じにすると 13,044千円

計 468,338千円

支出

ア 給与費について

入院が1日平均20人、外来が診療日数245日で1日平均97人とすると。

看護師他の職員数は本年度と同じと考え計算すると、18年度の給与費215105千円+
医師2名分の給与費約30000千円を合算すると、**245,105千円**

看護師については、看護基準があり、病棟に看護師長を除き、専属で14名(一月の夜勤時間の制限が72時間以内の為)必要な為、現在の看護職員(職員16名+嘱託1名)は、最低必要人数である。

イ 材料費について

材料費については、患者数が増えれば、増となるので18年度の142187千円×

1.1とすると 156,406千円

ウ 経費について 上記と同じ理由により18年度の83975千円×1.05とする

と 88,174千円

エ 減価償却費 13,887千円

オ 研究研修費 18年度の350千円×2とすると 700千円

収支状況

収入合計 468,338千円 - 支出合計 504,272千円 = 35,934千円となる。

2. 損益分岐点の算出

(1) 標準的施設規模に基づき試算

前提条件

医師数が4名で、現在の看護職員のままでの最大限に考えられる患者数は入院が25

名 外来患者数が107名

根拠は、医師の配置基準により $25名 + 107名 / 2.5 = 67.8 = 68$

$$(68 - 52 / 16) + 3 = 4$$

一般病院において必要な医師数に係る算式

$$\begin{array}{rcccl} \text{入院患者数} & & + & \frac{\text{外来患者数}}{2.5} & = & A \end{array}$$

Aが52までは、医師3人

Aが52を超える場合には

$$\text{医師} : \frac{A - 52}{16} + 3$$

看護基準 10対1 (現在より入院基本料が約3000円アップする)

平均在院日数については、21日以内でなければならない

収入

ア 入院収益 $(22,911 + 3,000) \times 25 \times 365 = 236,438$ 千円

イ 外来収益 $11,199 \times 107 \times 245 = 293,581$ 千円

ウ その他医業収益を18年度と同じにすると 13,044千円

計 543,063千円

支出

ア 給与費について 245,105千円

イ 材料費について

入院患者・外来患者が増えれば材料費も増えるので、18年度の142187千円×
1.2とすると 170,624千円

ウ 経費について 上記と同じ理由により、18年度の83975千円×1.1とす
ると 92,373千円

エ 減価償却費について 13,887千円

オ 研究研修費について

18年度の350千円×2とすると 700千円

計 522,689千円

収入合計 543,063千円 - 支出合計 522,689千円 = 20,374千円

以上の試算によると

入院患者は平均25名、外来患者は平均107名、医師数は4名、看護師については、入院患者の大半が、寝たきりや高齢者が多いということを考えると、ケアが非常に大変となると思われるので、最低でも2名増員で収支トントンではないか。(入院患者の平均在院日数は21日以内)

3. 病院の改修等について

築27年を経過しているが、建物本体で大規模の改修を必要とするところは、現在のところ無いが、小規模の改修(維持補修)等については、施設の管理上、発生することがある。

医療機器については、CTが購入後約10年経過しており、更新する時期と思われる、また、検査機器(ファイバースコープ等)についても、日進月歩で新しいものが開発されており、更新の必要性も考えられる。

4. その他

・当院は、積極的に訪問診療(在宅医療)を行っており、訪問診療中の患者様の容態急変時には、受入(入院)が必要となるので、満床の状態には出来ない。

・患者の数が、2、損益分岐点の算出で使用した数値以上となったときには、今以上の医療スタッフの確保が必要となるが、現実的に確保は難しいと思われる。

5. 平成18年度の診療単価(参考)

	入院 22,911円	外来 11,199円
内訳		
投薬収入	755円	初診料 342円
注射収入	1,817円	再診料 3,108円
処置等	1,716円	投薬収入 6,209円
検査収入	1,846円	注射収入 77円
放射線収入	949円	処置等 103円
入院料	14,198円	検査収入 1,027円
入院時食事		放射線収入 298円
療養収入	1,269円	その他 35円
その他	361円	
計	22,911円	計 11,199円

経営形態を見直す上での類型とメリット・デメリット

経営形態	メリット	デメリット
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者は市で、基本的な責任は市が負うこととなるが、施設の管理運営を市以外の事業者が行う手法である。 ・ 職員は指定管理者に引き継がれる例が多い。 ・ 受託者が医療スタッフを確保することとなるので、医療スタッフの心配が無くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化されることによって、現在の勤務医が離脱しないような組織体制づくりが一番の課題である。 ・ 企業債の残債の償還及び債務の解消は、行政の責任で行うことになる。 ・ 受託者が利益を追求するあまり、不採算及び手のかかる訪問診療等が切り捨てられることも考えられる。 ・ 市と委託契約となるので、契約以外のことについては、その都度、協議（委託料など）が必要となる。
民間移譲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の民間事業者への売却等により、民間事業者が病院の運営を行う経営形態であり、完全に市から切り離せる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該民間事業者により、現在並びに将来にわたって必要な機能が確保できるか、また、地域医療に期待される不採算部門が維持されるかが課題。 ・ 民間事業者への移管の際に、現在の職員の引継ぎの可能性、身分取り扱い、退職金などの取り扱いが課題。 ・ 商業主義の運営とならざるをえないので、模範的な医療（たとえば、手のかかる訪問診療等が切り捨てられるのでは）が出来なくなる。
縮小（病床廃止診療所化）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業会計から特別会計となり、市行政により近くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床を廃止することにより、現在行っている地域医療に期待される不採算部門が維持されるかが課題となる。具体的には市民に対する医療サービスが限定され、訪問診療の維持や、夜間、休日における電話相談等への対応が難しくなる。

平成19年8月23日
健康増進課

保健福祉医療に関する市民アンケートの実施について

平成19年7月5日開催第1回笠間市立病院のあり方に関する検討委員会において、「地域医療に対する市民のニーズはどこにあるのか」、「医療に対する市民の意識調査を行ったことはあるのか」とのご意見をいただいたことから、下記の地域福祉計画策定に係る市民意識調査の中で、保健・医療に関する設問を14項目追加し、実施しているところです。

詳細については下記のとおりです。

記

現在、笠間市では、「地域福祉計画」を策定するにあたり、市民意識調査を実施しております。

本調査は笠間市内在住の18歳以上の市民の中から2,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送して、返信用の封筒で返送していただく方法で行っております。

ご記入にあたってのお願い

ご記入は、封筒のあて名のご本人にお願いいたします。本人の記入が困難な場合は、ご家族の方が本人の考えをお聴きするか、または本人のご意向をお汲み取りのうえ、代理で記入をお願いいたします。

なお本調査の結果は、無記名で統計的に処理いたしますので、個人にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。思いのままをお答えください。

ご記入いただいた調査票は、**8月23日(木)**までに、同封の封筒に入れ、切手を貼らずに投かんしてください。

【調査に関するお問い合わせ先】

笠間市役所 福祉部 社会福祉課

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

TEL: 0296-77-1101 (内線154/158)

FAX: 0296-77-1162

この調査に回答されるのはどなたですか。(ご本人が回答できない場合、ご本人の意思を尊重して、家族または介護者の方が代わりにご回答ください。)

1. ご本人(あて名のご本人) 2. ご本人以外の方が代筆

あなた自身についておたずねします

問1 あなた(あて名のご本人。以下同じ)の性別はどちらですか。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢は何歳ですか。

()歳

問3 あなたが住んでいる小学校区は次のどれですか。

- | | | |
|-----------|-------------|--------------|
| 1. 笠間小学校区 | 6. 稲田小学校区 | 11. 北川根小学校区 |
| 2. 東小学校区 | 7. 宍戸小学校区 | 12. 岩間第一小学校区 |
| 3. 佐城小学校区 | 8. 友部小学校区 | 13. 岩間第二小学校区 |
| 4. 箱田小学校区 | 9. 友部第二小学校区 | 14. 岩間第三小学校区 |
| 5. 南小学校区 | 10. 大原小学校区 | |

問4 あなたの世帯は次のどれですか。1つだけ選んで○をつけてください。

- | | | |
|-------------|----------------|--|
| 1. ひとり暮らし世帯 | 3. 親と子の2世代世帯 | 5. その他 |
| 2. 夫婦のみ世帯 | 4. 親と子と孫の3世代世帯 | () |

問5 あなたは笠間市に住んで何年になりますか。1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 生まれた時からずっと住んでいる | 4. 転入してから5～10年未満 |
| 2. 転入してから20年以上 | 5. 住みはじめてまだ5年未満 |
| 3. 転入してから10～20年未満 | |

問6 あなたは今後も笠間市に住み続けたいと思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. いつまでも住み続けたい | 3. できれば他所へ移りたい |
| 2. なるべく住み続けたい | 4. なるべく早く他所へ移りたい |

問7 あなたの職業は次のどれですか。1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 農林業等の自営業 | 6. 学生 |
| 2. 商工業等の自営業 | 7. 専業主婦（年金生活者の場合は8に ） |
| 3. 会社員 | 8. 年金生活者 |
| 4. 公務員・団体等職員 | 9. 無職（年金生活は除く） |
| 5. パート・アルバイト等 | 10. その他（ ） |

問8～問26までは福祉関連の設問につき略

保健医療福祉についておたずねします

問27 「笠間市の医療」について、どのように感じているかお聞きします。

次の(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまる回答の番号を1つずつ選んでつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そうは思わない	そう思わない	分からない
(1) 笠間市内の病院・医院（診療所）は、たくさんある。	1	2	3	4	5
(2) 身近に病院（診療所）がある。	1	2	3	4	5
(3) ほとんどの診療科目がある。	1	2	3	4	5
(4) 小児医療体制には満足している。	1	2	3	4	5

問31 往診、訪問看護などの在宅医療について、どう思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。

- 1. 現在（過去に）利用しており、今後も利用したい
- 2. 利用したことはないが、必要なときには利用したい
- 3. 利用したいと思わない
- 4. わからない

問32 医療機関を受診する時の交通手段をおたずねします。主に使うものを2つまで選んで○をつけてください。

- 1. 自家用車（自分の運転）
- 2. 自家用車（家族の運転）
- 3. 自転車・バイク
- 4. 電車
- 5. タクシー
- 6. バス
- 7. その他

問33 夜間・休日に急病となったとき、どちらの医療機関に受診しますか。1つだけ選んで○をつけてください。

- 1. 地域の当番医療機関
- 2. かかりつけ医
- 3. 救急車を呼び救急隊にまかせる
- 4. その他

問34 あなたが医療機関を選ぶ時の基準はなんですか。あてはまるもの2つまで選んで○をつけてください。

- 1. 診療・治療が信用できる
- 2. 高度な治療や精密な検査ができる
- 3. 地域や知人の評判がいい
- 4. かかりつけ医の紹介
- 5. 自宅、仕事場から近い
- 6. 施設の清潔さ、職員の対応がよい
- 7. 自分で情報を調べてみて
- 8. その他

問40 健康状態、健康意識についておたずねいたします。今、あなたは健康だと思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 健康である | 4. あまり健康ではない |
| 2. まあまあ健康である | 5. 健康ではない |
| 3. どちらともいえない | |

笠間市の福祉行政やまちづくりについて、あなたのご意見やご要望を自由にお書きください。

地域福祉について
保健福祉について

ご協力ありがとうございました。